

議事日程 (第 3 号)

平成25年 9 月 17 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
2 番 土谷 勇二 議員
4 番 音嶋 正吾 議員
8 番 市山 和幸 議員
-

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 米村 和久君 |
| 事務局次長補佐 | 吉井 弘二君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君
選挙管理委員会委員長			富谷 太一君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。沓岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は2点でございますが、要旨として何項か掲げておりますので、簡潔な御答弁をよろしく願いいたします。私も2年間議長を務めさせていただきまして、一般質問には遠ざかっておりました。今回、2年ぶりに一般質問台に登壇をさせていただきまして、そしてまた、質問順位もトップということで、光栄でもあり、非常に緊張もいたしておりますが、今までのことを思いだしながら、頑張っていきたいと思っております。

本日の質問は沓岐市の畜産業の件と、長崎県病院企業団加入の件でございますが、畜産の1項

につきましては、私も若いときに壱岐牛の飼育の経験はありますけれども、現在のような畜産業としては勉強不足でございますので、現在の厳しい状況を考慮しながら、畜産業の維持と所得の向上について、私の感じている点をあわせてお尋ねをしたいと思います。

それでは、1点目は畜産業の振興と維持対策についてであります。

壱岐市の基幹産業であります農水産商工業は、島にとってはいずれも重要な産業であり、島の生活基盤であります。今回はその中で畜産業について質問をいたします。

畜産業は壱岐市の農業にとっては貴重な収入源でありまして、高所得であります。平成24年度末の実績の壱岐肉用牛の概況からみましても、総生産販売高の48億円のうち、畜産物は31億7,000万円です。JA壱岐市生産販売高の66%という販売高を示しております。

それが、最近の個人といいますか、民間の牛飼養状況をみますと、高齢化による必然的に起きてくる労働過重に伴い、飼養戸数及び頭数、子牛出荷頭数も減少しております。島の経済は民間の所得の向上が図られなければ、島の発展はあり得ないと思っております。このような現状では、民間の牛飼養の維持存続が危惧されますが、その対策を講じなければならないと私も思っておりますけれども、農協もいろいろと計画や対策はされておると思っておりますが、市長としての御見解をお尋ねをいたす次第であります。

次に、2項めの、壱岐市JAは和牛部会を中心に畜産技術会の中に増頭対策プロジェクトを結成して、繁殖牛7,000頭の早期回復と生産性の向上を図り、5,600頭の子牛出荷と繁殖牛7,000頭の目標達成に向けて取り組んでおるといわれております。大変これは心強いことと思っておりますが、現在は約6,000頭余りであり、7,000頭の回復には少し非力さを感じております。

どの事業でも机上での計画は簡単にできるかと思っておりますけれども、制作備品とは違って、生物の目標実現はなかなか厳しいと思っております。私はまず、畜産農家の現状の実態調査をよく意見を拝聴しながら、その状況に応じて、参考として計画すべきであると。牛は多産系ではないので、繁殖にも限度があります。同時に、牛飼養も大変な作業であります。

そうした中で、8月の子牛市では1頭当たりの平均価格は50万円の大台を上回り、50万7,000円となり、前回の6月市より1頭当たり2万3,000円増となっております。この高価格の販売は喜ばしいことでございますけれども、私はこの価格は当然の価格であると思っております。アベノミクスの経済状況では、円安株高の影響で輸入製品は値上がりし、飼料等も高騰し、全ての経費も大幅な増となっております。8月の販売価格の高値は、飼料の高騰と子牛の生産減少による高値であると私の思っておるところであります。

民間の飼育者の方にお聞きしますと、例えば、1頭50万円の価格であっても、7万円から

8万円ぐらいの収益にしかならないと。それも、毎回出荷できればよいですけども、飼養頭数によってなかなかそれもできない。小規模畜産業では非常に厳しい状況でありますというようなことも聞いておりますが、高齢化や家族構成の変化に伴い、継続も厳しい農家もあります。結局、廃業をしたいけれども、畜舎を初め、その他の負担の関係もあり、頑張っておられる農家もあれば、継続はしたいが経営が厳しいなど、また、高齢で体力の限界など、飼養にはそれぞれの不安を抱きながらの経営が現状であるように思っております。これをどのように支援し、指導していくかは、市とJAの責務と思っております。この2項につきまして、私も目標達成のために、まず足元からと思っておりますし、市長の見解をお尋ねしたいと思っております。

次に、3項めに、最近の農業にも、高齢化と後継者の不足を予見して企業の進出が行われておりますが、御承知のように、企業はその事業の採算性を重要視するため、経営状況が悪化すると、即、方向転換する恐れがございます。何といたしまして、安心して信頼できるのは、市とJAであります。昨年10月に開催された第10回全国和牛能力共進会においても、肉用牛では長崎県が日本一、壱岐市からの出品牛全頭が優等賞を受賞されておるなど、壱岐の名声を高めております。壱岐牛のブランド化を維持するためにも、市とJAが連携して、新規就農者の育成のため、あるいは、意欲のある増頭者への支援策として、牛舎建設、団地化牛舎、アパート牛舎等を建設し、飼育舎ばかりではなくて雇用対策もあわせて、農家の所得向上に御尽力いただきたいと思いますと思っております。

以上、3項について、関連ばかりのようでございますけれども、答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

畜産業の振興と維持対策についてということでございます。壱岐市の主産業は第一次産業、これはもちろん申し上げるまでもないことでございますけれども、中でも、畜産業は農畜産物の産出額の約7割を占めるという基幹作目でございます。壱岐の経済に大きく貢献しているということは、議員御指摘のとおりであります。

近年、繁殖飼育農家の高齢化、後継者不足となっております。市といたしまして、肉用牛の振興対策につきましては国・県の事業を活用して、牛舎の建築や機械の導入、そして、繁殖牛の増頭・維持に関する取り組みを初め、市単独事業の緊急増頭対策や、活性化プロジェクト事業による更新対策等により、畜産農家の積極的な取り組みを推進いたしておるところでございます。

現在の飼養頭数、飼育戸数でございますけれども、本年8月末で飼養頭数6,074頭、飼育戸数824戸でございます。農家1戸当たり7.4頭の飼育を平均でされておるというところで

ございます。ここで45年前、1968年からのデータがございます。少し御紹介してみたいと思いますけれども、昭和43年、1968年でございますけれども、4,318戸の飼育戸数に對しまして、5,957頭、1戸当たり1.4頭ということでございました。30年前の1983年、昭和58年でございますけれども、2,766戸で8,551頭、3.1頭の平均飼養頭数でございます、これが歴代の最高の壱岐での飼養頭数でございます。その後、減少いたしまして、13年前の平成12年、西暦2000年でございますけれども、6,390頭、1,461戸でございます、平均で4.4頭の飼養になっております。最近では、これが最低の頭数でございますけれども、現在ではこの頭数をも下回っておるという状況でございます。そこで、増頭対策によりまして、5年前の2008年、平成20年でございますけれども、1,086戸に對して7,198頭、6.6頭平均の飼養頭数でございますが、これが最近のマックスの数字でございます。しかしながら、高齢化や飼料、燃料の高騰などによりまして、飼育戸数、飼養頭数の減少に歯どめがかかっていない現状でございます。

そこで、壱岐地域農業振興協議会におきましては、壱岐島内の建設業者へ肉用牛経営参入についてのアンケートによる意向把握を行っております。新しい飼養形態を、新規参入を含めて模索するために、このようなアンケートを行っております。9月末にはデータが出てくるという段階にきておるわけでございます。ぜひ、畜産振興と雇用の拡大について、このようなことで参入いただければ、本当にいいなと思っているところでございます。

次に、JA壱岐市では第7次営農振興計画において、平成27年度繁殖牛8,000頭を目標とされておりますけれども、先ほど申しましたような数字でございます。まずは7,000頭への回復に向けまして、関係機関でアパート牛舎、粗飼料対策等の協議を進めております。また、畜産農家につきましては、各地区の担当指導員を通じて、事業への取り組みや意向の把握に努められておまして、実態は把握しておるという認識をいたしておるところであります。

3番目の壱岐牛のブランド化、新規就農者の育成につきましては、増頭者への支援、牛舎建設等々に対する支援策がございますが、先ほど申しましたように、国・県の事業、並びに市単独事業を活用いたしまして、総合的に進めてまいりたいと思います。議員御存じのように、子牛導入につきましては、1頭当たり最高で30万円の補助、そして、成牛につきましては18万8,000円の補助内容でございますけれども、私は新規参入の、先ほど申しますような大規模な参入につきましては、別途諸策を講じる必要があると考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市のほうもいろいろな総合的に施策を考えておるということでございますが、1項目ですね、これも大事だと思いますのでちょっと質問いたしますが、生産者は、

農業でも漁業でも、自分が丹精を込めて育てた農産物、あるいは漁業で収穫された魚介類においても、自分の希望の価格で売れないのが、非常に一番苦しいと思っておるわけでございます。牛でも、きょうの市は値段がよいから、安かったときは、その価格に満足と諦めと悲しみを感じながらの生活であると、私も思っております。経営は儲かる農漁業でなくては、後継者は育たないと思っておりますし、子供はいつも親の生活状態を見て育っているのです、現状では後継者の育成はなかなか厳しいような感じがいたしております。

そこで、平成24年の調査の資料で、すこし違うところもあると思いますが、平成19年度から24年度までの年代別の農家戸数の割合がございまして、平成19年度では20代の方は0.6%、そして、24年度には1.6%と、1%増になっておりますが、30代では19年度が5.9%、24年度には3.9%ということで、2%減になっております。そして、40代では16.6%が14.2%、これも2%の減、そして、50代で27.5%が24.2%、これも3.3%の減、そして、60代が22%が27%、これは5%増になっております。そして、70代が24.5%から24.7%、これも0.2%増になっております。80代が2.8%から4.5%、これも1.7%の増となっております。こういう状況で、当時の50代から60代以上の方が継続して頑張っていたという状況がうかがえるわけでございますが、肉用牛飼育戸数も見ましても、24年度末ですから数字は違いますが、842戸、そして、肥育が14戸、そして、繁殖雌牛数が6,080頭で、肥育頭数が1,650頭、そして、肉用牛販売頭数が子牛が4,646頭、そして、いろいろございまして、その中で、肉用牛の販売額は子牛が20億6,000万円、そして、成肉牛が2億2,000万円、肥育牛が8億9,000万円というような販売額であります。これを合計しましても、農産物販売価格は米が7億9,000万円、アスパラが2億9,000万円、メロン、イチゴが2億5,000万円、その他3億となっておりますけれども、JAの生産販売高は先ほど申しましたように、48億円のうちに31億7,000万円、JA総生産販売高の66%の農家は、農産物は16億3,000万円です。34%というふうな状況になっております。畜産業はいかに壱岐市の貴重な所得であるということがうかがえます。先ほどの年代別表にありますように、高齢者経営飼養となっておりますので、現在、この表の30代の3.9%、40代の14.2%を、せめて30%ぐらいまで引き上げて、若い方の支援をしていただけないだろうかというふうに私も考えております。

畜産振興と畜産業の維持向上を図っていただくよう、JAと市長に要望をいたす次第でございます。これも、いろいろTPPの問題も控えておりますが、そればかりを危惧しては畜産業の振興はおくれてしまいます。政府も重点7分野についても頑張ってもらえると私も思っておりますので、私たちもこれは前向きに、そういうことも考慮しながらでございますが、頑張っていかなければというふうに考えております。

それから、2項目の質問でございますけれども、畜産農家の実態調査をされて、家庭の都合で経営をされない農家があれば、双方、農協でもかまいませんが、双方条件が合えば借り受けるか、または相談の上、評価して買い上げるなど、その対策を講じて、増頭者に貸し付けるか、購入していただくか、飼養の厳しい農家の救済と意欲のある飼育者の支援策になる方法を講じなければならぬと、私は思っておりますのでございますが、今年の壱岐市の牛市の入場頭数を見ましても、2月市では825頭、4月市では814頭、6月市では710頭、8月市では677頭となっております。今後の子牛の生産、各市への入場頭数がこの状態で減少しますと、島外から子牛の購入に来ていただいております家畜商の方も、楽しみと購入の意欲がなくなって、壱岐に来島する方が減少することが非常に憂慮されるわけでございます。

繁殖牛が7,000頭の目標達成と、子牛の販売頭数の増頭と、農家所得の向上のために、市長も御尽力いただきたいと思っております。これにつきましても、先ほどからいろいろ対策はしておられるということでございますが、再度、お願いをするところでございます。

それから、3項目の追質でございますが、いつも言われるわけですが、自分の島は壱岐島民が守らなければならない、これは当然のことでございますけれども、農業、漁業は、壱岐市と農協、そして漁協が連携して、指導、支援、育成していかなければならない。特に、畜産業におきましては、新規就農者や意欲のある増頭者を育成するには、初期投資を、いろいろ事業を始めるにおいても、何の仕事でもございますけれども、初期投資を最小限に抑えることが私は大事と思っております。これはどの事業でもいえることでありますけれども、初期投資が高くあると、軌道にのるまでに経営を非常に圧迫してまいります。そして、運営が厳しくなってくるのは事実でございますので、事業での、機械化などについては効率化のために仕方ないとしても、そしてまた大型畜舎は別としても、小中規模の畜舎の建設が比較的高額な工事費になっておるように私も思っております。幾ら補助金があるといっても、負担割合は変わらんわけですから、牛の導入と合計すると相当な金額となります。これが運営上、大きな負担増となっております。牛舎も自分の近いところにおけば便利でございますけれども、これをできれば団地化牛舎方式とか、アパート牛舎方式にするなど、方法は幾らかあると思います。そこで、例えば、勝本町の北部ライスセンターが、今、空き家となっていると聞いております。私はこの建物の良否は、見ておりませんからどの程度のものかよくわかりませんが、これが可能であれば、それをアパート牛舎などでも検討される必要もあるんじゃないかというふうに考えております。

また、高齢者や増頭者への支援者の策として和牛ヘルパー制度を充実させていただいて、高齢者や手不足の農家等では、出産時期が夜、夜中、深夜になりますと、なかなかその高齢の人たちは心身ともに非常に心配しておられるわけです。そうしたことで、そうしたヘルパーさんが登録できれば、この獣医さん方も非常に助かるというふうにいわれておりますので、これもJAで

検討していただきたいなというふうに思っております。

以上3点について、追質をさせていただきましたが、これにつきまして何かございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加質問でございます。

たしかに、若い人をふやすということになりますと、これはやはり魅力のある畜産経営をしなければいけないというふうに思っておるところでございます。その魅力は何か。それはやはり儲かる畜産経営でなければいけないと思っておるわけでございますが、この件につきましては、今、私JAの組合長といろいろお話しをしました。2点目、3点目にも関係するわけでございますけれども、JAでは現在、空き牛舎の調査を行っております。その空き牛舎も、住まいの敷地内にある空き牛舎ではなくて、住まいから少し離れた空き牛舎、そういったところを、一応調査をしているというところでありまして、やはり、住居の敷地内でなかなかそういったものを利用するというのは厳しゅうございますので、少し離れたところにある牛舎っていうものを、今調査をしているということでありまして。

JAにつきましても、今、180頭、繁殖牛をつないでらっしゃいます。それを、僕はもう少しふやしてくれませんか、今おっしゃった、遊休の建物もあるようでございますので、そういったところで、ひとつJAそのものが畜産経営を拡大してくれませんかというお願いをしておりますし、組合長も前向きでございます。

それから、3点目の購買者の減少につきましてでございますけれども、出荷入場頭数の減少がございまして、御存じのように、購買者は車を1車、仕立ててまいります。昔はつないでやっておりましたけど、今はそうではなくて、この車には30頭入ると。で、30頭、全部外してしまつて、身動きが取れない状態で運ぶわけなんです。そうしないと、牛がけがをするわけなんです。カーブでも何でも動けないというぐらい積むわけでございますが、1車買えないとなると来ないということになります。ですから、ある程度の数を確保しなければ、購買者は来なくなる。そうしますと、当然のごとく、値段が下がるという状況にございまして。そういった意味で、今の減少傾向に歯どめをかける、これは喫緊の課題であると認識をしておるところでございます。JAにつきましても、その繁殖の頭数をふやすことで、雇用の拡大ということも十分考えているという組合長の返事でございますので、力を合わせて畜産振興に取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長も私の考えと同じでございますが、これはやっぱり、増頭

も必要ですけれども、現状維持をまず守っていくと。それから、目標に向けて向かっていくということが一番大事だと思っておりますし、言われた、個人の畜産業を廃業される方の近くでは、なかなか個人的なつきあいもありますし、自分が購入しますと、やはり環境面でもいろいろあつてますので、私もそうしたことで申し上げておるわけでございますから、そのとおりにしていただきたいと思っております。

それから、まとめとして、御承知のようにさる8月8日、壱岐市の議会の初日でございますけれども、これは日本全国的に希望の持てる明るいニュースが入ってまいりました。それは、JOC総会での投票の結果、2020年に開催される五輪、そして、パラリンピックが東京において開催されることが決定されました。これは、日本にとっても大変喜ばしいことであると同時に、壱岐の産業にとってもチャンスが訪れたと私も思っております。開催による日本の経済波及効果は3兆円超というふうにいわれております。これは東京ばかりではなくて、九州、中国地方にもその効果があるといわれております。首相も、「この機会をもって日本を知ってもらうのが絶好のチャンスである」と、そして、「低迷のときこそ向上がある」と言われております。そして、東京の猪瀬都知事も、「今、この景気の悪い負が、正になるときである」と言われておりますように、壱岐市もオリンピック開催のこの波に乗って、壱岐牛の高評価をしていただくチャンスと私も思っておりますので、畜産業が負が正になるように、2020年のオリンピックの開催に向けて、おくれをとらんように頑張りたい。そして、オリンピック選手の育成と同じく、これは何でも育成が大事ですから、JAの目標である繁殖牛を7年目には8,000頭以上に増頭できるように、畜産農家、そしてまた、畜産部会、JA関係者が英知を結集して、一丸となって、この畜産の振興の発展に頑張りたいと思っておりますので、そういうことを期待いたしまして、畜産振興と維持の対策については、これで終わりたいと思います。

市長、何かございましたら、ひとつ。チャンスのことについて。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、2020年東京オリンピックのことを申されました。この決定で日本中の国民皆様が、やるぞ、という、私は一つの興奮感を覚えたんじゃないかなろうかと。私はそういった意味で、マインドっていうのは非常に大事だと思っております。ですから、農業も壱岐も全てでございますけど、やはり俺たちはできるんだと、オバマさんじゃありませんけど、イエス、ウィーキャンという、そういった気持ちを持たせるという、そういう政策をやはりしていかなきゃいけないと思っている次第であります。それが気分だけでいきますと実態がついてまいりませんので、その辺も十分考えながら、しかしながら、やる気といいますか、そういったものがやっぱり上げていく、それも行政の役目ではなかろうかと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで、やはり意欲のある方には育成が大事でございますので、それに支援をしていくように、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、2項目の企業団加入の時期について。

長崎県病院企業団加入時期の予定については、現在、壱岐市民病院は今年4月より向原先生が招聘できて、病院総院長に就任され、私も感謝と壱岐市民病院の医療の充実に期待をしているところでございます。向原先生はきょうお出でございませんけれども、本当にありがとうございます。それに、向原先生に御努力をいただき、医師も14名体制となり、総看護師長も就任され、危惧しておりました職階についても御理解をいただき、県病院企業団加入に向けての体制づくりが着々と進んでおります。このように、先生方を招聘いただいたのも、白川市長の人脈と努力と、熱意と人徳であると私も思っております。

今は病院の患者さんも増加しており、患者に対する対応もいまいちでございますが、大分改善されたように感じております。壱岐市民病院は、ほかと比較いたしましても、設備、技術、機能的にも劣ることはないと思っておりますし、外来患者さんも、御承知のように非常に多くなっております。午前中などは駐車場も満杯で、駐車に困る状態であります。これは反面、よいことであると私は思っておりますし、駐車場の対策については後より赤木議員が質問されるようになっております。

そこで質問の、県病院企業団加入については、私も念願であり、市長のマニフェストでもその方向性を明確にされ、私も議長として市長と同行させていただき、知事と企業長を初め、構成市町5市1町へ挨拶回りをさせていただき、そしてまた、離島議長会におきましても、関係議長に内容説明を行い、御理解をいただいております。ただ、まだ加入条件である構成市町の議会の議決をいただいておりますが、その前の加入に必要な作業での経営状況、経営数値など、加入審査の判断材料も4月以降のことです。ここで質問するのは時期尚早とは思いますが、市長も企業団加入については平成26年度中に考えていると言われておりましたので、これは相手があることではございますけれども、自分の予定が何事も非常に大事でありますので、市長のお考えをできる範囲でお答えをいただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目については、私が議長に在職中のとき、対馬の議長と病院関係の会談の中で、対馬病院がようやく平成27年度に完成するとお聞きをしておりました。私もそのとき、壱岐市民病院が気になり、これは長崎県病院企業団への加入はどうなるのかなと考えました。対馬の病院の新築オープンが壱岐市の病院企業団加入と同じになると、26年度中になりますと大変だと思いましたが、企業長もそのようなことはされないと思っております。企業長も双方の出

かたを見て指示をすと思っておりますが、例えば、平成26年内に加入できるとしますと、各構成市町の議決をいただいたとしても、正式に加入するまでにはいろいろな手続きで半年ぐらいはかかると私も考えております。たとえ、仮にこれを逆算しますと、平成26年に加入されたとしても半年前は6月議会であり、遅くとも6月議会は提案をしていただかねば、議決をいただかねばなりません、もしということを考慮しますと、これは3月議会に各構成市町にお願いしなければならぬわけでございます。壱岐市としては、加入に必要な準備は12月になると、4月からいうと8カ月ぐらいになるので、加入に向けての判断材料としては提示できるんじゃないかなというふうに考えておりますし、各市町には余裕を持って、平成26年の3月議会に提案していただくのが、私は無難だというふうに考えておりますけれども、この予定時期については、どう考えておられるかお尋ねをしたいと思っておりますし、そしてまた、先ほど、私も対馬の市長と話したときの27年ということはそのときの話でありまして、それを問い合わせますと、完成予定は平成26年の9月末というようなことでございます。そして、開院予定は平成26年12月から平成27年の3月というふうになっておるようでございます。そうしたことで、病院名もまだ仮称であって、対馬地域新病院だそうです。完成が平成26年度中で、開院が平成26年12月から平成27年の3月となりますと、企業団のほうも非常に多忙になってまいります。平成26年中の加入は、非常に私も危惧されますけれども、企業長のお考えもあると思っておりますけれども、これについても、市長のお考えの予定についてもお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問、長崎県病院企業団加入についての御質問でございますが、市山議員様には、先ほど申されましたように、議長でおられた昨年、県知事、企業長、そして構成5市1町に、壱岐市の加入について大変な御尽力を賜りました。ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

さて、長崎県病院企業団加入にかかる協議の状況でございますけれども、先の行政報告でも申し上げましたように、現在は加入に向けて、市民病院の現況について企業団本部へ逐次報告し、企業団病院となるための御指導を受けているところでございます。御存じのように、長崎県病院企業団は、長崎県及び県内5市1町で構成している一部事務組合でございますので、加入に当たってはこれらの構成団体の議決が必要でございます。構成団体の議決をいただくためには、まず、議員御指摘のとおり、市民病院の各種の数値、経営状況等が企業団病院としてふさわしいものにする必要がございます。そのためにも、まずは今年度から診療体制が充実したこと、次に患者

サービスも確実に向上していることを構成団体に御理解していただこうと考えております。

加入時期につきましては、私はずっと、平成26年4月1日ということを申し上げてまいりました。しかしながら、議員御指摘のように、時間がございません。しかしながら、少なくとも今年度中に、法的手続きや対馬新病院の開院を踏まえた上での加入時期について、結論を得たいと考えているところでございます。引き続き、全力で取り組んでまいりますので、議員皆様の御支援をお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは、私の考えも市長の考えも一緒ですけれども、対馬の病院が、今さっきもおっしゃたような時期に開院されますと、非常に、先ほど申しましたように、企業長においても企業団においても、非常に多忙となります。なかなか両方ということは難しいわけですから、それが私は、このままいけばいいですけれども、加入がこの対馬の病院の開院のために先送りになるというようなことが危惧されますので、これは相手があって、市長が、「はい、しなさい」というわけにはいきません。各5市1町の、市長が提案されて、それを議決するわけですから、3月で議決できればいいわけですけど、その次に6月ということになりますと、それになりますと、26年度中ではもう目いっぱいになります。そういうことで、逆算して私は今質問したわけでございますので、ひとつ市長の一生懸命頑張っておられる、そして、病院の事務局のほうもこの数値とか、それから審査に対する判断材料も着々と進んでおると思っておりますので、私が申し上げたように、12月を越さないとそのデータが私もなかなか出ないと、そして提示がしにくいんじゃないかということで、時期尚早ではありますけれども、質問したわけでございます。ひとつ今後とも、よろしく頑張ってくださいたいと思っております。

ちょっと時間が残りましたが、これで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもちまして、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。緊張しております。2番議員、土谷勇二でございます。このような場に立つのは、何分にも初めてでございます。まだ議員に成りたてで、そんなこともわからんとやろかと思われることがあると思いますが、市民の代表として聞いていただきたいと思います。

それでは、観光振興についてお尋ねをいたします。

観光のお土産、食事など6次産業、また雇用につながる新商品開発プロジェクトの推進をとあげておりました。壱岐市では、農業、漁業、観光が主に島外からの収入であり、特に、観光が主だと思っております。行政報告の中で、修学旅行、教育旅行誘致、関係先へのトップセールスを行いました。また、本市の観光客の拡大のためには、外国人誘致の推進が必要であり、東アジアを中心としたインバウンドの取り組みを積極的に行ってまいりますと、行政報告の中で報告されておりました。私もそう思います。お客さんに来ていただき、壱岐の観光地を見てもらい、おいしい食事をしてもらい、たくさんのお土産を買っていただく、これが理想だと思っております。

そこで市長にお尋ねですが、地域おこし協力隊が4名全て決定したと言われました。皆さんの紹介もホームページで見させていただきました。皆さん、若くてやる気のある方だと思えました。そこで、島民と協力隊が協力し合いながら農産物、水産物を使った特産品、また、新しいメニューを考えて、島民の収入につなげてほしい。そのためには、どういう形で後押しをするのか。また、農業、漁業、1次産業、食品加工の2次産業、流通販売の3次産業と、いわゆる6次産業ですね、それまで考えて雇用までもっていく考えはあるのか、その後押しをどうするのか、お尋ねいたします。

もう1点は、観光地、公共施設充実をということで、特にトイレのことであります。

観光地、公共施設に洋式トイレが少ないことであります。9月4日の西日本新聞の配信で、「佐賀県、洋式トイレ設置に5億円補助」とありました。そこにこの文がありますので、読んでみたいと思います。「佐賀県は3日、県内の飲食店や宿泊施設、社会福祉施設など、不特定多数の人が利用する民間施設を対象に、洋式トイレの整備費を補助すると発表した。2015年度までの3年間で2,000から2,500台を整備する方針で、関連経費5億8,000万円を盛り込んだ予算案を定例県議会に提案する。障害の有無や年齢などに関わらず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを普及するのが目的。県によると公共施設では洋式トイレの整備が進んでいるものの、民間は和式だけの施設も多い。障害者などから外出先でも利用できるトイレが少ないとの声があるという。市町の公共施設も含め、1施設当たり2台で最大120万円を補助し、洋式化を後押しすることにした。県地域福祉課は、高齢化が進むことも見据え、各施設内の最低1つは洋式トイレにするよう取り組む」となっております。もう1点だけ、ちょっと読ませていただきたいと思います。山形新聞に、「需要は洋式でも和式が58% トイレ調査」とありまし

た。「山形行政相談員協議会は、8日、県内の公共施設のトイレの和式と洋式の割合について調査した結果を発表した。その結果、利用者のニーズは洋式が高いものの、整備実態は半数以上が和式であることがわかった。調査はことし2月から6月、県内の446公共施設、945カ所のトイレにある4,916台で実施。その結果、洋式は全体の41.8%に当たる2,057台にとどまり、和式が58.2%の2,859台だった。施設別では、国などの庁舎が70.2%と洋式化率が最も高く、国公立病院の68.0%、大型商業施設など民間商業施設が59.7%で続いた。洋式化率が低かったのは、公園、公衆トイレで26.5%、県内庁舎31.7%、中学校が33.1%だった。この半面、利用するトイレは洋式と答えた人が59.4%、和式を利用するとした人が13.2%で、ニーズは洋式が高かった。同協議会は、洋式を必要とする人が多い半面で整備率は低い。結果を関係機関の今後のトイレ整備の参考にしてもらいたいとしている」とありました。

よその県のことと言われればそれまでですが、壱岐市も同じようなことがいえるのではないのでしょうか。私もお年寄りに、「足が痛くて洋式トイレをふやしてもらえないだろうか」と言われることがあります。私も壱岐の観光地とか公共の施設を少し回ってみました。そこで感じたことは、城山公園とか岳ノ辻など、観光地でありながら古いトイレはわりと洋式がついてないところがありました。比較的新しいトイレの施設には、1台、2台、ちょっと障害者のトイレはついてありました。

市で、もし予算がないんだったら、佐賀県のようにそういう補助をお願いできないものだろうか。来年は国体もありますので、もう少し洋式トイレをふやしたらと思いますが、いかがでしょうか。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷勇二議員の御質問にお答えをいたします。

観光振興について2項目でございます。

1番目の質問でございますけれども、壱岐市は豊富な農水産物に恵まれております。この農水産物を素材として、地元などの加工技術による高付加価値を高める商品開発、いわゆる6次産業化が壱岐の経済を活性化していく、議員御指摘のとおりであると思っております。

これまでに市内の民間事業者におきましては、県の農商工連携ファンド事業等の活用によりまして、商品開発を行ってこられました。25年度におきましては、壱岐市観光連盟が、長崎がんばらば地域支援事業として、壱岐島ごっとり市場プロジェクトを実施しております。その中で、地場食材を活用した商品開発に取り組んでおります。市といたしましても、この事業の推進を応援しているところでございますが、具体的には、アスパラを出荷する際に大量の根元の部分が出

てまいります。その発生する根元部分や、竹林の整備にかかる竹の有効利用を図るために、これらを原材料とした和紙づくりができないかという研究がなされておりますし、地産の鶏肉、野菜、豆腐、米粉麺を活用いたしました、ひきとおしのパッケージ商品ができないか、そういったことについても取り組んでおるところでございます。また、行政報告で申し上げましたとおり、地域おこし協力隊の4名の方々をお迎えしたところでございますけれども、この中には、6次産業化を進めるための現場取材や資源調査等を通じ、島民の皆さんとの連携による商品開発に積極的にかかわっていただくことを要件とした募集を行ってまいりました。

このように、市としましては、農水産商工連携による商品開発の手立てとなる施策の推進を行っておりますけれども、引き続き官民協働で研鑽を深めてまいりたいと思っておりますのでございます。

2番目の御質問でございますけれども、観光地、公共施設の充実を、特にトイレについてというところでございます。

市内には観光客や地元住民が訪れる自然公園や海水浴場、原の辻遺跡ほか古墳時代の遺跡、一支国博物館、風土記の丘や松永安左エ門記念館ほか、建物施設などを多数有しております、壱岐の観光の魅力となっております。観光客にとりましては、施設のすばらしさはもちろんのこと、ゴミがない、清掃が行き届いておれば、その魅力はさらに磨きがかかります。しかしながら、逆に清掃一つで感動が半減するのも事実でございます。市としましては、公園や施設等の維持管理に努めるとともに、補助事業、あるいは起債事業を活用しながら、鋭意、観光施設等の整備を進めているところでございます。特に、公衆トイレにつきましては、さきに述べました施設に付随したものを含め、88カ所を有しております。そのうちに、浄化槽設置、いわゆる水洗化をなしておりますのが62カ所でございます。全体の70.5%となっております。30%ほどが汲み取りでございますが、これらにつきましては、ほとんどが簡易水洗でございます。完全な水洗化に30%程度至っていないところでございます。

また、住民の方からも、公衆トイレの新設の要望も出ておりますけれども、維持管理に多大な費用を要することから、利用頻度、必要性の度合いなどを検討して、事業着手の可否を決めているところでございます。

このようなことから、老朽化による既存施設の改修を含めたところで、これまでに御意見をいただいたことを踏まえながら、公衆トイレの充実を図ってまいりたいと考えておるところでございますが、御指摘の洋式か和式かというところの数の把握は、申しわけございませんけれども、後ほど報告させていただきたいと思っております。

ところで、土谷議員はいわゆる観光振興ということで、特に今の御質問はトイレということでございますけれども、観光振興のついて申し上げますと、今月のようにそ市長室へをご覧になっ

たと思いますけれども、今回は東海壱岐の会会長の永田強様と対談をしております。その中で、永田会長は、「ふるさとに帰ってきたとき、心地よい風を感じることができたら最高だ」とおっしゃっております。私はこの言葉に、はっとしたところでございます。観光の振興につきましては、ただいま土谷議員の御指摘、当然でございます。しかしながら、それに加えて、帰省客、観光客を問わず、壱岐にお見えになった方々が心地よい風を感じていただく、そのために私たちはおもてなしという言葉の口にするわけでございますけれども、私は具体的には、例えば、観光バスを見かけたら遠くからでも手を振るとか、対面すればどちらからお出でですかと声をかける、そういったことが私は観光振興につながるんじゃないかと思っている次第であります。観光関係者のみならず、市民がこぞって歓迎していることを感じていただけるような、そんな島づくりが必要だと感じておるところであります。

観光振興についての御質問にお答えをいたしました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 1番最初のプロジェクト、一人でも多くの雇用を生み出すような補助事業ちゅうか、やっていただきたいと思います。

2番目のトイレの件ですが、今から高齢者がふえていきます。壱岐市も統計では5年後には65歳以上が34.8%、10年後には37.4%、15年後には39.4%になる予想です。昨日行われました敬老会で、70歳以上が7,000名以上を超えているとお聞きしました。年をとって和式トイレはつらいものがあると思いますので、各施設洋式トイレの設置をぜひお願いしたいと思います。

それと、これは回ってちょっと感じたことですが、岳ノ辻の駐車場の表のトイレが、入り口のコンクリート、剥げておりました。ちょっとこれはあわせて御報告ですが、できれば、ああいふ観光地の入り口は、ぴしゃっと舗装してもらいたいねというのが気持ちです。よろしく願います。

次に……。

○議長（町田 正一君） 土谷議員、答弁はいいですか。

○議員（2番 土谷 勇二君） お願いできますか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、観光地、これは私はやはり観光客にとっては玄関だと思っております。やはり、その辺の見回りといいますか、チェックといいますか、そういったことを怠っておると、今反省をしておるところであります。ぜひ、トイレにつきましては、特

にお客さんが自分の家にお見えになったときでも、そこが一番大事なところでございますから、そういう感覚でトイレの設備につきましては、それこそ心地よい環境を整えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） おもてなしもやっぱりトイレ、汚いところが汚かったら、観光客の人もがっかりくると思いますので、どうぞ、使いやすいトイレを設置していただきたいと思えます。

それで、次の質問に移りたいと思います。次は、玄海原子力発電所についてのお尋ねです。

私は初山でございます。目の前に原子力発電所が、いつも毎朝晩、目の前に見えております。天気のいい日には、原発のドームがきれいに見えます。私も東北の震災がある前は、原発なんか気にしていませんでした。でも、今の福島原発を、原発の災害より2年半を過ぎても悪くなるばかりで、ああいう姿を見てると、いつ事故が起きるかわかりません。どうやって避難をするか、それとも放射能をかぶらないために建物の中にじっとしていたほうがいいのかと、いろいろ考えるようになりました。

高齢化が進み、車も持たない世帯が多く、また、車がいても若い人が働きに出れば、高齢者だけしか残りません。その中で、どういう避難があるのか、また、壱岐市全体は大丈夫だろうか。

それと、去年の11月17日、長崎県原子力防災訓練が行われました。それから、ことしの2月2日、延期の分が行われております。そのときの結果と反省点を、お知らせ願えればと思えます。

もう1点は、また県の防災訓練はあるのでしょうか。ない場合は、市独自でもやるのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

今、原発は稼働しておりません。でも、原子炉はあります。いつ稼働するかわかりませんが、御答弁をよろしく願います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2つ目の御質問、玄海原発についてということでございます。前回の避難訓練の成果と反省点、今後も続けていくのかという御質問でございます。

昨年度に行いました長崎県原子力防災訓練は、長崎県と玄海原子力発電所から30キロ圏内の関係4市、松浦、佐世保、平戸、壱岐でございますけれども、4市の共催によりまして、24年度に初めて大規模な訓練を行いました。先ほど申されましたように、11月17日と本年2月2日に2回実施をいたしたところでございます。訓練項目の中の避難訓練におきましては、市内

でも特に玄海原子力発電所と近い場所に位置する郷ノ浦町初山地区と原島地区、そして石田町久喜地区からあわせて60名の住民の方々に御参加をいただきました。また、訓練の中には、避難訓練以外に情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被曝医療訓練、航空機、ヘリでございますけれども、人員搬送及び情報収集訓練を行いました。まさに、私も初山にお伺いしたときに、眼下に原子力施設が見えます、玄海が見えます。本当に不安に思われておるところであると思っておるところでございます。

前回の避難訓練の結果と反省点ということでございますけれども、昨年12月市議会でも同様の答弁をさせていただいたところがございますけれども、昨年の訓練終了後に避難訓練に参加いただいた住民60名の方々のアンケート調査を実施いたしまして、参加機関からも訓練についての感想や意見のとりまとめを行いました。細部にわたり貴重な御意見をいただいたところがございます。特に、住民の方々からは、「避難方法や避難ルート、避難場所がわからない」、「避難道路が狭く、避難に時間を要した」、「独居老人の方の避難対策をどうするか」などの御意見や、関係機関からも、災害対策本部と各訓練場所との連絡体制の充実や、原子力の知識を高める研修体制の整備、要援護者の避難対策など、さまざまな意見が寄せられました。さらに、関係機関に漁協、農協の参加や、操業中の漁船に対する情報の伝達訓練等の必要性の御意見もいただいたところがございます。例えば、昨年の避難訓練では、原島から避難所の勝本のかざはやまで、海路は海上保安署の巡視艇で、陸路は大型バスでの移動をしたところがございますけれども、時間があわせて1時間20分もかかっております。通常の移動時間よりもかなりの時間を要しております。訓練をしてみないと、やはり見えないところもございます。実働訓練の必要性を強く感じたところがございます。

今後、訓練を続けていくのかという御質問でございますけれども、本年度におきましても、長崎県原子力防災訓練を11月下旬に予定をいたしております。これは毎年行っていくということになっておるところでございます。現在、長崎県において関係市との調整の上、訓練実施計画の取りまとめが行われております。間もなく実施計画案が示されるものと思っております。

このように、今後も実践的な訓練を繰り返し行うことによりまして、防災力の強化と原子力防災対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 多分、インフラ整備が少しおこなわれていると思いますので、そういうところをなるべく早く、道路網とかをやっていただきたいと思います。

それと、玄海原子力発電所1号機、2号機は、昭和50年と昭和56年につくられたもので古く、年数が経てば廃炉になるようにしてもらおうという、そういう意見も出していただきたいと思

うとです。それと、3号機、4号機、年数が来たらどうするのか。九州電力さんとか国に、新しいエネルギー開発を進めていただき、廃炉の方向で進んでいていただきたいことを提案していただけないでしょうか。

答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 新しい原子力規制委員会でしたか、名前ちょっと自信ありませんけど、そういった中で、40年という一つの基準が、今、示されているところでございます。今、おっしゃいますように、1号機、2号機、50年、56年となりますと、1号機は間もなくということになりますね。しかし、それにつきましても、私はずっと申し上げておりますように、危険性がある以上、何百万分の一でもある以上、再稼働は反対なんだということを申し上げておりますし、原子炉があるということ自体が危険なんだということでございます。

そのことについても十分認識をした上で、機会を捉えて、議員御指摘のことも申し上げていきたいと思っている次第でございます。ただ、社会全体のことを考えたときに、国がある一定の、私はこういうのは線を出さないかんとおっしゃるところでございまして、国の早期の原子力対策の方向性というものを、早く示していただきたいと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） もう1点だけ、ちょっとお尋ねをします。

けさ、ちょっと見せてもらいましたが、平成25年度長崎県原子力安全連絡会が、今度19日に行われる。けさ、ちょっと知りましたので、お尋ねをしたいとですけど、議会は議長が代表者、他の団体は代表者ですけど、九州電力からせっかく来ていただけるので、議員は全員出席をさせたらどうだろうかと思ひまして。地元の代表として、九電の話、または県の話を知りたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 25年度の長崎県原子力安全連絡会の開催でございますけれども、石田の改善センターで10月19日土曜日、10時から12時まで行われるということになっております。内容につきましては、九州電力株式会社からの説明、玄海原子力発電所の安全対策、続いて、長崎県からの説明、これは平成25年度原子力防災訓練の概要についてでございます。それから、市からは、市のこれまでの取り組み、避難計画等について、その他意見交換となっております。

これは、各団体の代表者に御案内をいたしておりますということでございますけれども、私は当然、大丈夫だと思っておりますし、ただ、申込書を書くということになっておりますので、事務局を通じてそのことにつきましては、10月ですから……。(発言する者あり)失礼しました。この原子力安全連絡会というメンバーは、いわゆる委員は決まっておりますので、参加をすることになりますと、傍聴ということになるかと思っております。その件については、議員の皆様は明日にでも詳しいことをお知らせいたしたいと思っております。

[市長(白川 博一君) 降壇]

○議長(町田 正一君) 土谷議員。

○議員(2番 土谷 勇二君) ぜひ、九電からの意見とかそういうのを、地元議員としてもやっぱり聞きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

やっぱり、原子力発電所、事故があつてはいけないものですが、万が一あったときに、緊急の避難とかそういうのを、徹底的にされるだけはやって、いつでも避難ができるような、そういう訓練を年に1回とかして、皆さんの記憶にとどめておけるよう、毎年1回はやっていただきたいと思えます。

これで質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

[土谷 勇二議員 一般質問席 降壇]

○議長(町田 正一君) 市長、今、土谷議員が議員も参加をと、傍聴じゃなくて、僕も意見を言えるような形の参加が、当然、石田であるわけですから、当然それでもあると思うんですよ。その調整は、総務部長のほうでお願いできますか。

白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 先ほど申しましたようにメンバーが決まっておりますし、そのスキームを今から変更できるのかということも不明でございますので、早速、きょう、県のほうに連絡をとりまして、その詳細につきましてはお知らせするというところで御了承いただきたいと思えます。

[市長(白川 博一君) 降壇]

○議長(町田 正一君) よろしく御配慮をお願いします。

.....

○議長(町田 正一君) 引き続き、休憩をとらずにこのまま一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

[音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇]

○議員(4番 音嶋 正吾君) それでは、4番、音嶋正吾が通告に従いまして一般質問をいたします。大きくは2点でございます。

その前に、ちょっと皆さん方の気持ちをほぐしていただきたいと考えております。

皆さん、1964年、昭和39年10月10日は、どんな日であったとお思いでしょうか。思い起こしていただきたい。——そうですね。アジアで初めて行われた東京オリンピックの開会式の日でもあります。私の9歳の誕生日のときでもありました。その当時、オリンピックに合わせて、各家庭に白黒テレビが普及したときでもあったように記憶をいたしております。そして、本年9月7日未明から9月8日にかけて、2020年のオリンピックを開催すべく、IOC総会が開催をされたことは皆さん御承知のとおりであります。私はずっと、そのプレゼンテーションを見ておりました。その五輪、並びにパラリンピックの最終プレゼンターとして、あの東日本大震災の被災地であります宮城県気仙沼出身の佐藤真海さんという、夏のひまわりのごとき、19歳のときに骨肉腫に見舞われ、3大会のパラリンピックに出場された一人の女性の姿を見ました。試練を乗り越えた義足のロングジャンパーの精神的タフさ、そして、国民一人一人が東京オリンピックを実現したいという切実な気持ちで、切実な熱意で、気持ちを込めたプレゼンテーションが、IOC会長、並びにIOC委員の熱意をほだし、見事に招致活動を実現したわけであります。私も今回の質問は、佐藤真海さんのその気持ちにあやかって、熱意と気持ちを込めて、市長に対してプレゼンテーションをいたします。

まず、第1に、重症心身障害者及び在宅介護者の救済対策として、ショートステイ施設の実現についてお尋ねをいたします。

まず、重症心身障害者とはどのような方を指すのかという、若干ふれてみたいと思います。重度の手足の身体が不自由であり、重度の知的障害とか重複した状態を、重症心身障害と申します。そして、18歳以下の方を障害児、さらに成長した重症心身障害児を含めて、重症心身障害者と定めております。これは医学的診断名ではなく、児童福祉での行政上の措置を行うための呼び名であります。

現在、国内には、推定でございますが、5,000名から8,000名、若干幅がありますが、いらっしゃると推測をされております。では、島内にはどれだけの方がいらっしゃるだろうかと申しますと、10名弱ではなかろうかと推測をしております。私も市のほうにお尋ねをいたしましたが、1級身体障害者の認定患者数は把握をいたしております。18歳未満で13名、18歳以上で586名、計599名。600名の1級身体障害者の手帳をお持ちの方がいらっしゃるわけであります。そして、その中で、現在18歳未満の方は、日中一時支援事業、地域包括支援事業を利用されておりますが、現在、郷ノ浦事業所で18歳未満は36名の方が利用されております。そして、18歳以上はと申しますと、芦辺事業所クオリティライフセンターつばさにおいて39名の方が利用をされております。

この重症心身障害児の皆さん方の障害状態と申しますか、障害像と申しますのは、ほとんど姿

勢としては寝たままで、自立で起き上がれない状態であると。自立で移動手段も困難であると。排泄を知らせることができない方が、約70%であると。始末不可能な方が76%。では、食事はどうだと申しますと、自力でできない、スプーンで介助しなければならない、のどづまりを起こしやすい。食事のメニューといたしましては、きざみ食とか流動食が多いと承っております。手足または拘縮側わん等が変形をするという症状もございます。そして、極度に筋肉が硬直し、思うように手足が動かない。また、声や身振りで表現。表現力は弱いですが、笑顔で答える。人の心が読める。患者さんには読めるわけです。そうした症状。または、健康状態としては肺炎、気管支炎を起こしやすく、70%以上の方がてんかん発作を持つため、いつも健康が脅かされておると。以上のような、特徴的な症状の方でいらっしゃいます。

この介護の実態にふれてみたいと考えております。

在宅で心身障害者、障害児を介護されている御家族の方が、病気や出産、冠婚葬祭、旅行などの理由により、一時的に介護ができなくなったときには、重症心身障害者病棟が整備されておられませんので、短期入所ができない。介護、療養、日常生活の支援等に不備を来しておるのは事実であります。

私は憲法が保障する基本的人権の尊重精神からも、喫緊に整備する必要があると考えております。介護される皆さんは、心と体をいやすひとときの間もなく、我が子を家庭の介護に一心不乱となって介護に携わっておられます。御家族のお姿に接したとき、その苦労は筆舌に尽くしがたいものがあるということをお聞きいただき、早急なる救済の手を差し伸べていただきたいと考えております。

今日までに幾度となく切実な要請がなされておることと考えております。そのことを重視して、市長の見解と覚悟のほどをお聞かせをいただきたいと思っております。

私はこのショートステイにおいては、非常に医療ケアが必要、そして、看護体制の完備が必要であるということは申すまでもないことであります。ならば、市民の中核の病院としての機能を果たすべく、壱岐市民病院の療養型病床に、二ないし三床を設置することは可能ではないかと考えております。市長、こちらを向いてください。市長の御家族自身に重症心身障害児を在宅介護する立場にあるものとして、仮定をして、そのことを踏まえて私にまず答弁を願いたいと思っております。

- ①として現状認識と書いております。まず、現状認識についてお尋ねをいたします。
- ②といたしまして、早急なる施設の整備が必要であるということを書いております。
- ③として、市民病院に設置は可能ではないかということをお申し述べております。

市長の、秋の実りにふさわしい答弁を期待するものであります。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

重症心身障害者及び在宅介護者の救済対策についてでございますけれども、まず1点目の認識ということでございますけれども、重度の知的障害及び重度の肢体不自由を重複してお持ちの方、いわゆる重症心身障害児、障害者の方々につきましては、御本人の御努力はもちろんでございますけれども、それを支える御家族の献身的な日々の介護や支援には、心から敬意を表するところでございます。

壱岐市内においては、重度の知的障害をお持ちの方が139名、重度の身体障害をお持ちの方が919名おられます。このうち、両方を重複した方が60名おられ、重度の心身障害児、障害者とされる方は48名いらっしゃいます。市外の障害者施設に入所中の方もおられますので、市内に在宅でおられる重症の心身障害児、障害者の方々は約20名で、内訳といたしましては、郷ノ浦町6名、勝本町2名、芦辺町8名、石田町4名と把握をいたしております。

重症の心身障害児、障害者の方々はそれぞれ障害の特性が異なり、介護や支援の仕方も個々に応じて異なることから、御家族による介護に頼るところが大きく、支える御家族においては昼夜を問わない介護は本当に大変で、心休まる時がないと推察をいたしておるところであります。

壱岐市では現在、障害のある方々には、福祉型のショートステイは、先ほど議員御指摘のとおり、ございます。しかしながら、医療型ショートステイはございません。この医療型ショートステイについて、県下の状況を御説明申し上げます。県内の状況でございますけれども、重症心身障害児、障害者などの医療的ケアが必要な障害児、障害者を対象とした短期入所施設、いわゆるショートステイ事業を行っている施設は、県南地域に5カ所、長崎市1カ所、諫早4カ所でございます。これらは福祉施設をあわせ持った病院でございます。一方、県北地域では、今まで施設はございませんでしたけれども、今年の10月から、間もなくでございますけれども、佐世保共済病院が初めてスタートする予定と聞いております。ただし、ここは定員1名ということでございます。離島地域では、このような事業を行う施設がない状況でございます。佐世保協立病院でございますけれども、ケアミックス型病院ということでございまして、ベッド数が433、うち療養病床40、医師の数は常勤医師50名という規模でございます。

議員は、市民病院にこの施設をとということでございますけれども、今、御承知のように、壱岐市民病院は企業団加入に向けての事業推進に取り組んでいるところでございます。また、市民病院は17診療科を標榜しております。現在、常勤医師は14名でございまして、壱岐市の中核病院として、また、災害拠点病院として、診療機能の充実を図っております。24時間365日、市民の皆さんに救急医療を提供し、緊急を要する急性期病院としての機能を果たすために、先生方には日夜御尽力をいただいております。まずは中核病院としての機能の充実

が当面の課題と考えておるところであります。やはり、一步一步、市民病院を、その体制を確固たるものとしてまいりたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 市長の答弁を受けまして、再度、気持ちを込めまして、プレゼンテーションを行います。

現在、島内において在宅介護をされております一人の御婦人にスポットを当てて、1日のスケジュールを皆さん方に御報告をし、市民の皆さんも含めて、御理解をいただきたいという思いで、述べさせていただきます。この方は、朝5時に起床されております。環境的に、お母さんが85歳で、痴呆症を伴っておられます。そして、子供さんが30ちょっと過ぎであろうかと思えます。重度の心身障害者でございます。まず、自分が起床をする。そしてまた、おむつをかえる。6時に御主人を送り出し、洗濯家事をされる。7時にまた家事、母親の食事タイムです。そして、8時ごろに子供さんの着せかえをされる。そして、この方は日中一時支援事業をお受けになっておられますので、月水金土です、子供さんをつばさへ送り出す。そして、やっと10時になってから、家業のお仕事を、予約制度をとってされております。お母さんとは申しますと、1週間ごとに老健にショートステイ、月火金土は石田事業所のデイサービス、水木は老健でデイケアサービスということであります。やっとお昼が過ぎ、夕方6時、食事の準備。19時から20時のあいだに、御主人が帰宅をされます。20時、御主人とともに子供さんの入浴介助。そして、子供の食事介助、投薬——薬ですね。21時、御主人の食事、そして、母親の食事介助。子供を寝かしつける。22時、食事を片づけ、母親就寝の準備。23時、洗濯。朝干していた洗濯物の片づけ、室内掃除。そして、23時30分、自らが入浴する。そして、就寝されるのが、0時30分。こうした御苦勞をされておるわけでありまして、どうでしょう。ひとときの心を休める間がないわけですよ。

行政職員の皆さんは、できない理由を100も述べることは上手です。できることを1つ考えることに、お互い前向きになっていこうではありませんか。やはり、社会的にこうして恵まれないう方がいらっしゃるということ、切実に胸に刻んでいただきたい。今、市長が申されますように、壱岐市民病院は確かにいい方向に、職員の意識も回復をされつつあります。いい方向に転回をしつつあることは事実であります。どうか、かたばる病院の療養病床を廃止し、市民病院と統合いたしまして、そうした中で、可能ではないのかと。制度を見直してでも、どうかできないものかということで、私はここで市長にお願いをしておるわけです。

簡潔に、市長、答弁を願います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の今の切実な気持ち、それはわかります。ひとつ、ぜひわかっていただきたいのは、市民病院がことしの3月31日まで8名でございました。やっと14名になりました、常勤医師が。そういった中で、今の医師は、御存じのように、週40時間などという労働基準法に沿った勤務体系にある医師は、一人もおりません。非常に厳しい労働条件下にあります。そういった中で、先ほど言いますように、大きな、病院企業団加入という一つの方向に向けて、今頑張っておるわけでございます。私は、音嶋議員おっしゃるように、その体制がちゃんとしたときに、今あれもこれもという、私が提案をしますと崩壊すると思っておるわけです。やはり、ちゃんとした体制になったときに、それは私からお話しをしたいと思っております。今、言いますように、県北にことしの10月からたった1床しかそういう施設ができてない。どこにそういう厳しさがあるのか。それは、やはり私は今から勉強して行って、その施設をつくるためにはどれだけの要員がいるのか、そういったものも勉強して、そしてやはり、医師もそうですし、住民もそうです、やはり、どちらも完璧ということはございませんから、どこで接点をみつけるのかということについて、私も研究してまいりますけれども、喫緊の課題だ、早急にしなさいということには応じかねるということを申し上げておきたいと思っております。

これについては、十分に私もその家庭の大変さというものは認識をしておるということは申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市民病院が病院企業団に加入と過渡期にあるということ、十分私も承知をいたしております。環境的に、今すぐ、それは私の今発言する、そして、患者さんの介護する立場の皆さん方のお気持ちを十分斟酌をしておるということは、今、十分それはわかっております。そのことを、今後とも前向きに検討を、検討じゃない、議長がいつも言います、今期は進める市議会であるようにしたいというように、所信で言われました。我々も行政の皆さんと、そうして進める、前に進め。このことを期待をいたしております。

やはり、負担を覚悟でも今後とも在宅で面倒を見ると、ほとんどの方が言われているわけです。「多分、私が介護できるのは、音嶋さん、70歳ぐらいが限界でしょうかね」と申されました。「できれば私は死ぬまで面倒見る」というふうにも申されます。やはり、母親である御本人が死後に、母親のいない世界で子供が生きていくという実態を受け入れるためには、障害児を見る目、捉える社会的な整備、社会的な心の情勢といいますか、温かい、そうした社会をつくる必要があるというふうに思っております。

ぜひとも、市長、私が市長に申し述べたことが、1回ございます。巧言令色鮮し仁、申しまし

たら、すぐさに私に、剛毅木訥仁に近しという論語で私に応酬をされました。そのことを私は強く信じております。剛毅とは意思が固く、困難にも屈しないと。木訥とは、地味で口下手ではあるが、誠実であるということでもありますね。私はその言葉を信じて、今後、注視してまいりたい。そして、患者さんたちも、介護される皆さん方にも、市長はしっかり向き合うような回答をされましたよということを御報告していいのか、悪いのか。市長、答弁を願いたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は何度でも申しますように、できるものとできないものを、ここで申し上げられないと思っております。今の市民病院のスタッフの陣容では、その御要望にお応えすることはできない。したがって、市民病院が立派にひとり立ちをしたとき、そしてまた、その方々をショートステイにするためにはどれだけのスタッフがいるのか、その覚悟ができるのか。私は経費のことは申しません。やはり人材だと思っております。どれほどいるのか。そういったものも、今の段階で勉強しておりません。ですから、今、市長が前向きに言うたとか言わんとか、そういうことではなくて、私は今の重症心身障害者、障害児の方々を看護されている方々の心は、その苦痛、苦悩は理解しているつもりであります。そのことを申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市長の考えも、私、わからないではございません。今、市民病院ではできないと。それは、医療的ケア、介護という立場である。もう一つ、福祉的立場の介護も考えることは可能であります。ただし、福祉的に申しますと、第1種被保険者というのは、40歳から65歳は障害のあられる方は該当になる。それ以下の方でも可能なのかということになろうかと思っております。

もう市長、ようございます。何らかの形で、私も市民病院に、市民部長のほうに事前に通告の内容について御相談を申し上げました。特養なんかでも検討する必要もあろうかなと。それは、市長並びにここにエキスパートでいらっしゃいます山下副市長がいらっしゃいますので、十分検討をしたいという意向を、公式の見解ではございませんが、意向は承っております。ですから、私は1歩前に、1歩前に進むものとして、次の質問に移りたいと思っております。市長にとっては、本当に苦渋の選択を強いられることもあろうかと思うんです。しかし、こうした現実があるということから目を背けることなく、真摯にこの現実を受け止めて、1歩前へと進めていただきたい。そのことをお願いをし、次の質問に移りたいと思っております。

大きいタイトルとして、原子力防災にかかわる安全確保とインフラ整備についてと通告をいたしております。

毎日のように報道をされております、いわゆる福島第1原発のずさんな汚染水流出事故問題、そして、原発再稼働近しではないかというような報道がなされております。私は平成23年第2回定例市議会で、隣接する玄海原発の概況を、玄海原発の抱えておる問題点、そして、地理的条件、安全保障措置の検証を、地震津波対策に対する整理、そして、それに伴う今後の壱岐の戦略的取り組みに対し、市長にお伺いをいたしました。当時、市長は、県内どこの市長よりも原発再稼働には断固反対、段階的に原発を廃炉化すべきということを表明をされておりました。土谷議員の先ほど来の質問の中でも、若干お述べになりましたが、その考え方に堅持されているのか、若干、国の方針でというようなクエスチョン的なこともございましたので、再度、お気持ちとしては変わらないのかということをお尋ねをいたしたい。

ところで、九州電力と長崎県及び松浦市は、原子炉施設の変更の際に意見を述べることができると事前説明が盛り込まれております。壱岐市、平戸市、佐世保市には盛り込まれていないものとして、私は考えております。

ところで、8月7日付の西日本新聞に、「玄海原発に新燃料搬入」という見出しの記事が記載をされております。その内容につきましては、「九州電力は6日、運転停止中の玄海原発2号、3号機用新燃料102体、約67トンの搬入を終えたと発表した」という記事がございます。このルートでいきますと、長崎県には報告があつておると。壱岐市には報告義務はない。長崎県から壱岐市にどのような形で報告があつたのか。そして、この新聞報道は事実であるのか否かについて、お尋ねをいたします。通告においては、覚書の1、3のハで、本市に報告をすると、直接、電力事業者から報告をするというようなことを述べておられますが、これは私の認識不足で、誤りであります。県から壱岐市に報告があつたのかということをお尋ねをいたします。

そして、次に、2項目といたしまして、土谷議員も申されておられますが、眼前に玄海原発が可視できる石田地区、初山地区、そして、離島でありますUPZ30キロ圏内の原島地区等、住民の皆さん方は福島原発の事故以来、非常に不安な毎日を過ごされております。現在、停止はしておるものの、核燃料棒がまだ装填された状態であります。原発を稼働しなくても、現在、私は不安をおおるわけではございません、現在、東アジアの状況を見たときに、ミサイルを仮に原発に打ち込まれたらどうなるですか、とめておつても。そうした場合に、まず、住民の安全を守ること、それを最優先に、私はこの30キロ圏外以前に、脱出経路、そうした整備を図るべきと考えております。

国においては国土強靱化計画が推進をされておりますが、まずは何を優先せねばならないことか、おわかりであろうと思います。その中で、私は離島の離島である渡良三島の原島、大島間の架橋整備が必要ではないかと、従来から市長のほうに訴えております。こうしたインフラ整備を総合的に推進すべきと考えます。

以上、2点に関して、市長の答弁を賜ります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の原子力防災にかかわる安全確保とインフラ整備についてでございますけれども、その前に、私の今までに申し上げてきたことは、気持ちは変わっていないのかということでございます。先ほど申し上げましたように、事故の可能性っていうものは、否定はされておりません。事故の可能性があるから防災訓練をするわけでございまして、私はその可能性のある限り、再稼働については反対だと申し上げてきたところでございます。そのことをまず、申し上げておきたいと思っております。

原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書に基づく覚書の内容についての御質問でございます。

議員御質問の覚書の前提となる、原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書、いわゆる原子力安全協定につきましては、平成24年6月9日、玄海原子力発電所における災害防止対策地域防災計画の的確かつ円滑な実施を推進するために、長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市と、九州電力株式会社の間で、協定書が取り交わされております。その協定書の主な内容は、先ほど議員も少し申されましたけれども、九州電力からの情報提供で、原子力災害対策特別措置法に該当する場合や、原子力施設の故障時のトラブルが発生した場合等の非常時には、九州電力から長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市へ直接連絡が来るようになっております。平常時には、環境放射線の測定結果や発電機の保守運営状況等について、長崎県を經由して関係市へ情報提供されます。次に、九州電力が原子炉施設を変更する場合等において、長崎県及び松浦市に事前説明がなされます。その説明を受け、長崎県、松浦市、並びに九州電力は相互に意見を述べるができるようになっております。なお、佐世保市と平戸市、壱岐市へは長崎県からその内容が伝達されます。また、長崎県は、原子力災害特別措置法の施行の必要な限度において、職員を玄海原子力発電所に立ち入り検査をさせることができるようになっておるところであります。

この協定書第8条に、覚書の条項がございまして、原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定書に基づく覚書が、協定締結と同じく、平成24年6月9日に長崎県と九州電力の間で取り交わされております。その内容は、平常時の情報提供の内容と提供時期、事前説明はどのようなどきに行うのか、また、防災対策等の情報の共有化と意見交換を行うよう、長崎県原子力安全連絡会の設置などとなっております。

議員がおっしゃるように、その覚書の1項（3）ハの核燃料物質の状況で、受け入れ、払い出し状況はその都度報告となっております。原子炉の燃料として使用する核燃料物質、低濃縮ウランでございますけれども、玄海原子力発電所に運び入れる、受け入れする場合や、玄海原子力発

電所で使用した燃料、いわゆる使用済み核燃料、低濃縮ウラン及びプルトニウムを再処理するために運び出す、払い出しする場合におきましては、その都度、九州電力から長崎県に文書で連絡され、その後、長崎県から関係市——壱岐市でございますけれども——に写しが送付されてまいります。

核燃料物質の状況については、覚書が結ばれてから今日まで、3回の情報提供があっております。1回目は平成24年12月4日付で、玄海原子力発電所で使用した燃料、いわゆる使用済み燃料を、これは低濃縮ウランとプルトニウムでございますけれども、再処理するために運び出す、払い出しするとしたもので、平成24年11月21日に1号炉から14体を運び出すとして、燃料を受け入れする工場名、または事業所名とその住所、使用済み燃料を運ぶ運搬者名や払い出しの原因などが記載されております。

2回目は平成24年12月27日付で、原子炉の燃料として使用する核燃料物質、低濃縮ウランを玄海原子力発電所に運び入れる、受け入れするとしたもので、平成24年12月17日と18日に36体の燃料が1号炉用として、また同日に4号炉用として62体の燃料を受け入れるとし、燃料を払い出した工場名、または事業所名とその住所、燃料を運ぶ運搬者名や受け入れの原因などが記載されております。

3回目は平成25年8月13日付で、平成25年8月5日と6日に36体の燃料が2号炉用として、また同日に4号炉用として66体の燃料を受け入れるとしたものであります。その他記載事項は先ほどと同じであります。

以上のような状況でございます。

2番目のUPZ圏内、地域の防災対策、避難道路、ヘリポート等の整備を最優先に、国へ働きかけるべきではないかと、玄海原発を可視できる石田町民、または原島住民の不安は解消されないということで、特に、この期に及んで、原島、大島間の架橋早期実現を図るべき、関係機関へ働きかけを加速させるべきと考えるということでございますけれども、アンケートの調査結果でも申し上げましたように、原子力防災のインフラ整備については、道路、港湾などの整備が必要であると考えております。昨年10月の県知事要望におきまして、避難用幹線道路の整備や勝本港を避難拠点港とする港湾整備、あわせてヘリポート場の整備などの要望を行ったところであります。また、三島架橋の実現につきましても、音嶋議員、本年3月会議でも御質問をいただきました。答弁をいたしたところでありますけれども、過去にこれまで幾度となく、県への要望活動を行ってきております。また、県市長会としての要望事項にも入っております、県を通じ、国への要望も行っております。

原子力防災という観点からも、新たな状況の変化を取り入れながら、今後も要望を継続してまいりますと考えています。今年度、壱岐市単独での知事要望におきましても、三島架橋に

ついて要望項目としてあげることといたしておるところでございます。県議会、知事等に強力に働きかけていきたいと思っているところでもあります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） わかりました。長崎県から、確かに核燃料の運搬は壱岐市のほうに報告があつとるということは事実であります。しかし、そうしたことを、この新聞報道に目を通さなければ我々が知り得ることはできないということは、ひとつ、もっと市議会に対し、やはり再稼働に向けて動いておるわけでありますから、動こうとしなければ核燃料棒はいらないわけでありますので、可能なかぎり、可能と申し上げます、市長、情報の開示をしていただきたい。そして、議会に対しても、当然こうした動きがあるということは事実でありますから、公式の見解でありますし、公文書として壱岐市に県から参つておるわけでありますので、ぜひとも、そうした連絡系統を徹底をしていただきたいと考えております。

最後になりますが、市長、８０歳でエベレストに登頂されました三浦雄一郎さん、あの方は不整脈を持って、そして８０歳という御高齢であります。この方が登頂して、インタビューで語っておりました。できるんだと。やればできるんだと。できる理由をしっかりと追いなさいということであります。多難な情勢ではあろうかと思いますが、白川市長を中心となって、壱岐市民の付託に応えるべくさらなる市政の推進を期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴、まことにありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を１３時２０分とします。

午後０時１５分休憩

.....

午後１時２０分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、８番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（８番 市山 和幸君） 通告に従いまして、市長、教育長、そして、きょうは選挙管理委員長にも来ていただいておりますので、それぞれ４項目について御質問をさせていただきます。

まず、１点目、小学校の統廃合と中学校統廃合後の跡地の利活用について御質問をいたします。

小学校の統廃合については、さきの市長の行政報告でもありました。7月8日に第1回小学校統廃合検討委員会が開催され、それぞれ各4地区において数回の小委員会が開催され、さまざまな意見が出されて協議が進められていると聞いております。最終的な答申については、26年2月に提出されると理解をいたしております。

検討委員会においては、統合ありきでの協議をされているとは思っておりませんが、教育長の御答弁はなかなか具体的な対策については御答弁いただけないかと思いますが、まず、今の時点で、教育長は小学校の統廃合について、基本的にどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

もう1点、中学校の跡地の利活用については、今、跡地が管財課のほうに移行をしておりますので、市長のほうに御答弁をお願いしたいと思います。

統廃合後、ほぼ2年半も経過しているわけですが、現在、十分な活用がなされていない現状であります。中学校の統廃合については、数年前の早い段階で統合が決定されていたと思います。廃校後の利活用についても並行に検討がなされていれば、現状のような後手後手の対応にはならなかったはずではないかと考えております。

廃校後の跡地の管理につきましては、現在、市の管財課に移行されておりますので、グラウンドの整備とか草刈り等については、年に1回、市のほうで対応はなされていると思います。しかしながら、年に1回の草刈りでは、十分な管理ができておりません。現在は地区住民のボランティア等で、年に二、三回、清掃活動がなされているかと思っております。

市民の皆様にも大変な労力と負担がかかっております。市として、今後どのような利用を検討されているのか、また、具体的な活用のビジョンがないのであれば、早期に民間の企業に無償譲渡され、そして、壱岐市の活性化につなげるために、地元市民の雇用対策にも貢献できると思っております。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、市山和幸議員の質問にお答えをいたします。

御指摘のように、小学校の統廃合検討委員会を7月8日に開き、その後、4地区に分かれる検討小委員会が各地区で順調に開催をされておりますので、この報告は全体の検討委員会が開かれてから、2月には間違いなく私たち教育委員会の方にさせていただけるものと、その進捗状況の中から判断をしているところでございます。

今の時点でというお考えでございますが、御配慮いただきましたように、検討委員会で協議をしていっているさなかでございますので、内容の細部については、ここでお話しすることは控えさせていただきますが、今の時点で私のほうからお話しできることで、まずはお伝えをしたいと

思っております。

まず、壱岐市教育委員会の5人の教育委員は、昨年7月から、この小学校統廃合については定例教育委員会を開きました後、5人の委員協議を重ねてきて、現在も進行しているということをお知らせをします。

次に、各小学校から、検討委員になっていただきました3名、三島小学校は5名でございますが、この検討委員の方たちが、今、自分の小学校が今後どうあるべきかということを中心にして、保護者、地域等、あらゆる機会、あらゆる場を通じながら話し合いの場を持ち、意見の聴取に努めていただいております。開かれております検討小委員会に行かせていただいておりますが、その中で、本当に小学校がどうあるべきかを考えた意見が随所に出ていることを、そのような報告に必ずまとめていただけると、こう考えるからでございます。

今、この検討委員になっていただいている方たちの熱心さのもとになっていることは何か。日ごろから小学校教育に関心を持ち、入学式、卒業式の儀式はもとより、遠足、学習発表会、教育週間等の学校公開における学校への足の踏み入れをしながら、あるいは授業参観、対外的な活動、子供たちの様子、学校の様子、あるいは複式学級の様子を、その目で見ていただいている方たちの中から考えられる意見として、大変重いものがあると受け止めております。そういう形で、気持ちを持ってこの検討委員になっていただいておりますので、時間外の7時から9時近くまで会議をしていただいていることに感謝を申し上げながら、その議論の深まりに私ども教育委員会としてはお手伝いをしたいところでございます。

よって、2月に出されると思えます報告をもとにして、壱岐市教育委員会の実施計画案等がまとまって、皆様方のほうにお示しをすることができるかと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、市山議員の、中学校統廃合後の跡地の利活用についてという御質問にお答えいたします。

御質問の中学校跡地利活用検討委員会につきましては、平成23年12月定例市議会において、副市長をトップに検討させるとお答えをいたしました。その後、平成25年5月に教育委員会において壱岐市中学校跡地利活用計画案がとりまとめられまして、副市長へ提示され、同年8月には中原副市長をトップとする中学校跡地利活用検討委員会が発足をいたしました。以後、5回にわたって同検討委員会が開催されております。現地踏査等を踏まえ、箱崎中学校グラウンドは介護老人福祉施設への使用を決定し、一部でございますけど、無償譲渡をしたところでございます。

渡良中体育館は渡良小学校体育館として利用することといたしました。なお、渡良中学校につきましては、渡良小学校の校舎、体育館、運動場等を同校に移転させる要望書が渡良の同校校長とPTA会長の連名で提出をされておりました、その意に沿うよう進めておるところでございます。他の4校につきましては、未だ具体策がないというのが現状でございます。

御意見の民間企業への無償譲渡についてでございますけれども、全てが無償譲渡になるということにはならないかと思っておりますけれども、御要望があれば市の政策との関連を考慮した上で、地域への諸影響と諸条件等を勘案し、検討していきたいと考えております。

皆様におかれましても、いい案がございましたら、ぜひ御提案いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 小学校の統廃合については、今、教育長のほうから基本的な御意見をお聞きしました。恐らく、具体的な方策については、なかなか検討ありきの、または検討委員会でないと思っておりますので、なかなか2月の最終答申が出ないと述べることはできないと思っておりますが、ここに、市からいただいた25年4月現在の市内全小学校区の0歳児から7歳児までの人口数の資料があります。7歳児は今の小学1年生、2年生に当たると思いますが、全児童数が277名おられます。6歳児が268名、5歳児が271名。これは、7歳児から5歳児までは大体270名前後で平均をいたしております。4歳児から0歳児においても、現在の7歳から5歳児の数からは30名から40名減少した形になっておりますが、4歳児から0歳児までの人口数は、大体230名前後で安定をいたしております。そして、児童数の出生が下げ止まりになって、今、おるところです。校区によっては、0歳児、1歳児が、6歳児、7歳児よりか、若干ではありますが増えている校区も何校区かございます。小学校の統廃合においては、今後、二、三年の出生児童数の推移を考慮していく必要があるのではと考えます。

また、6月に実施されました、5年生を対象とした国語算数の学力調査の結果も、この前、行政報告で市長がお述べになりましたが、学校の5年生の複式学級を持つ学校の平均正答率が、市内でも上位にあるとの報告でありました。今後、小学校の統廃合を考えていく上において考慮していかなければいけない問題ではないでしょうか。

このようなことを考え合わせて、小学校の統廃合については慎重に検討がなされるべきであると思っておりますが、教育長のお考えをもう一度お聞かせください。

また、2点目の中学校の統廃合後の跡地の利活用については、今、市長から現在の利活用の状況は説明を受けましたが、何でもかんでも無償譲渡できるとは私も思っておりませんが、他市においては、統廃合後の校舎を民間の企業に無償譲渡されて、その企業が校舎を改修され、そして

現在、地元の農産物や加工品の直売所や、またそれと一緒に、レストランやカフェやパン工房が入店している複合施設を開業しているところもあります。多くの若い地元の人たちの雇用の創出にもなるかと思っております。市の税収増にもつながるのではないのでしょうか。

島内外からの人々の交流の拠点として、地域の活性化に大いに貢献されておる他市もありますので、どうか、なかなかビジョンがないのであれば、早目に検討をしていただき、早急な対策をとっていただきたいと思いますが、市長の御意見を再度お伺いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 市山和幸議員の次の質問についてのお答えをしたいと思います。議員お持ちの資料と同じように、私どももこのような形で向こう平成31年度までの各学校の児童生徒の推移をまとめまして、先ほど申し上げました62人の検討委員の皆様にもお渡しをして、この児童の移り変わりをしっかり各校区ごとに見ていただいております。

そのような資料をもとにしながら、各地区での話し合いをしていただいておりますので、ふえるところもあるし、新入生が6人、7人になって、少しにぎわいがもどるねという形でお考えいただいているところもあります。

どこかで、この自校のあり方について判断をしなければいけないという意味では、検討委員の方々は大変悩んでおられます。それだけに、地域に入って、保護者、地域、先輩の方々からの意見をしっかり聞こうという気持ちにあられるようでございます。

先ほどから申しますように、学校に足を踏み入れ、あるいは学校便り等もよく読んでいただいて、関心のある方たちの意見を十分聞いていただくことで、その一つ一つの学校のあり方が見えてくるということでの報告になろうかと思っております。

現在のところ、各学校の報告をお聞きしたときに、ほぼ、その学校のあり方について意向が固まったという学校と、もう少し時間が欲しい、もっと地域、保護者に聞きたい、そういう学校とに幾らかの割合で分かれておりますが、先ほど申します10月、12月等の小委員会の会議を重ねる中で、2月までにはまとまった形で出てくるものと思っておりますし、議員御指摘のように、慎重に進めるべきだという考えは私も持っております。

それは、現在、壱岐市の小学校は、先ほど申します儀式等を含め、私どもは毎年、学校訪問指導を行いながら、1日中その子供たちや先生方の学校生活、指導のあり方等を、つぶさに毎年見せてきております。そういう中で、小学校教育として適切な特色ある教育活動が営まれているかどうかは、毎年判断をしているところでございます。その教育活動は十分でないという判断になれば、いろいろな施策等の出し方もできるでしょうが、そのようなものと、今回検討委員会から報告していただく内容と検討しながら、また壱岐市教育委員会としては考えていくつもりでございます。

ます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま、市山議員の跡地利用の御提案につきましては、私は本当、傾聴に値することだと思っております。早速、耐震強度の問題もございますけれども、そういったものも含めた上で、跡地利活用検討委員会に提案をして、検討していただくという方向でもっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） ぜひ、小学校の統廃合については慎重にお考えをいただけますよう、お願いをいたします。

また、跡地利用につきましては、小学校の統廃合がまだ決定しているわけではございませんが、中学校の跡地の活用がなかなか進んでいない状態でありまして、出生数の推移も考えていかなければいけません、極端に出生数がふえるちゅうわけにはいかないと思っております、いずれ統廃合しなくてはいけない時期が来ると思いますが、そのときには並行して、ぜひ跡地の活用についても早めに検討をいただきますようお願いを申し上げて、この質問は終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、2項目め、市の施設にLED照明の推進についてお尋ねをいたします。

国のほうでは今後のエネルギー対策においては、原子力発電から将来的には風力発電や太陽光発電や、その他の再生エネルギーによる発電にかえていく方向性を示しております。現在、国の方では全ての原発は停止している状況であります。再稼働についても、明確な時期についてはまだ決まっておりません。しばらくは火力発電による電力に頼らざるを得ない状況であると思っておりますが、火力発電に要する燃料が高騰傾向にありますので、電気料金に転嫁され、値上げにつながることは避けられない状態であります。壱岐市においても、電力のほとんどを火力発電に頼っておりますので、省エネ対策のために極力消費電力の削減に努力をしていく必要があるのではと考えます。

そこで、本市の施設の照明をLED照明に変換すべきであると思っておりますが、最近リニューアルした壱岐島荘、そして、一支国博物館においてはLED照明が設置できているわけですが、学校関係や市の体育館等やその他の施設においては、十分な対応ができていない状況とはいえません。

ここに、管財課からいただいた、壱岐市におけるLED照明の設置状況がありますが、公衆トイレ、また、漁業関係の水銀灯、各地区における防犯灯が数カ所、LED照明になっており

ます。極めて少ないようであります。本体の器具や設備そのもの自体を変更していかななくてはいけないところについては高額な費用が伴うと考えますが、電球や水銀灯だけを交換すればいいものについては、最初の購入費用は多少要すると思いますが、長い目で見れば消費電力を軽減でき、電気代の削減も図れると思います。

現在、耐用年数がもう経っているものや、電球が切れかかっているようなものについては、極力早期に交換をすべきと考えますが、教育関係の施設については教育長、また、市の全体的な施設については市長のほうに答弁をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市の施設にLEDの照明の推進をということでございます。

照明灯の省エネ対策といたしましてLED照明が注目され、一般家庭におきましても普及が図られているところでございます。御指摘のとおり、蛍光灯や水銀灯に比べ、長寿命な上に消費電力を軽減し、電気代の削減効果が大いに期待できるものでございます。通常、白熱電球で1,000から2,000時間、蛍光灯で6,000から1万2,000時間とされているのに対しまして、LED電球は4万時間から6万時間、1日10時間使用したといたしまして10年以上利用が可能な計算となります。

このようなことから、壱岐市においては、防犯灯や街路灯などの更新時期にあわせてLED照明へと段階的に更新を行っているところでございます。しかしながら、一般の白熱電球や水銀灯に比べ3から5倍程度と導入コストが大きいことや、LEDは直進性が高い光のために、反射させることで広範囲を照らすような加工、工夫がなされたものでなければならないこと、また、直進性が高い光のために、蛍光灯や水銀灯と比較すると不自然な光のために、目がちらつくなどの事例が寄せられていると聞いておりますが、これらも技術的にカバーされてくることと思うところでございます。

しかしながら、蛍光灯や水銀灯などは器具本体から取りかえることとなるため、多額の費用が必要となります。先ほど議員が御指摘のように、器具を取りかえるだけというところであれば、十分すぐに対応しなければいけないと思っているところでございます。ただ、ロスが非常に大きいということで、少々暗くなるという状況があるそうでございます。

環境への配慮といたしまして、省エネ効果のあるLED電灯を導入する自治体もございます。熊本県の玉名市の新庁舎——これは平成26年12月に完成予定でございますけれども、これにつきましてはLEDを導入されておると聞いております。

施設更新時期には、導入費用、ランニングコスト、LEDの特徴等をよく見極めながら、今後それぞれの利用用途に合った形で、前向きな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また最近では、水銀灯におきまして技術の進歩によりまして、LED照明よりさらに効果が大きいとされるLVD照明が注目を集めております。特徴といたしましては、LVDは拡散性が高く、自然な光で目にも優しく、LEDと比較しても5万時間から10万時間と長寿命というメリットがございます。削減効果につきましても、LED照明が従来の水銀灯の2分の1程度に比べ、LVD照明は3分の1から4分の1の削減効果があり、ランニングコストが3分の1程度とされています。しかしながら、主な用途としては、防犯灯や街路灯がこれについては主流となっていると聞いておるところであります。これらも検討の対象としていきたいと思っております。

教育施設につきましては、教育長に答弁をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、市山議員の教育施設についてのLED照明の推進についてお答えをいたします。

先ほど、市長が申されましたこととはダブりますので、そこは省かせていただきます。

御承知のように、学校にも、幼、小、中がございます。あるいは、図書館、ホール、体育館などの社会教育施設、さらには資料館等、文化財施設もございますし、多様の施設を管理いたしておりますが、現在は文化ホールの中で一部そのような形を使用し、学校施設におきましては、瀬戸小学校の玄関の外灯、志原小学校の学級の中における照明器具スタンド、芦辺小学校の蛍光灯——外灯でございます、那賀幼稚園の外倉庫の蛍光灯と、今4カ所だけ、この使用がつい最近、平成24年から25年にかけて、何とか実施しているところでございます。器具等の中で、導入コスト等がかからずに電球、あるいは設置が容易にできるものについて、取り組まさせていただきます。

御提案いただきましたことを、これからもまた、長寿命あるいは低消費電力ということでは、学校におきまして子供たちにとって省エネ教育でもあり、環境保護教育の推進にも寄与するものと考えますので、導入コスト等もいろいろな事例を参考にさせていただきながら、現在は既存照明により、文部科学省が定めた環境衛生基準照度というのを確保しているかないかということで、各施設等の照度については定期的に点検をしておりますので、そのような中から、老朽化等を含めて検討させていただきたいと思えます。用途に合った中で、これから学校の改修等、大幅な形でなされる施設等については、当然、設計段階からそのようなことの検討もなされる可能性はあるということをおもっております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） ぜひ、教育長におかれましては予算を獲得し、市長も先ほど前向きな検討をしたいということでありますので、ぜひ予算の獲得に動いていただいて、LED照明の推進に御尽力をいただきたいと思います。また、市長も他市のことをお述べになりましたが、他市においても体育館の水銀灯をLEDにかえてやっているところもあります。使われる方にも大変好評だそうですので、ぜひ、そういうところを研究されて、早期に計画があつてかえられるものにはかえていただきたいことをお願いしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、3項目について質問をいたします。

高齢者を狙う悪質商法対策についてお尋ねをいたします。

高齢者をターゲットにした悪質商法が、全国的にも急増しております。健康食品を一方向的に売りつけてきたり、投資商品などの購入に関するトラブルが多発している傾向にあります。消費者庁の統計では、お年寄りからの相談件数は高齢者の人口の伸び以上に増加している現状で、特に、申し込んだ覚えがないのに、断ったにもかかわらず健康食品を送りつけてくる商法によるトラブル相談件数は、24年度においては前年比の5.6倍にもなっているとの報告であります。

本市においても、高齢者ばかりではありませんが、巧妙な手口で詐欺まがいの悪質な商法が増加している状況であります。特に、高齢者のひとり暮らしの方は、威圧的な電話や強引な訪問販売に対しては恐怖心を持たれ、言われるがまま泣き寝入りされ、渋々購入をされている方がおられるようであります。

市のほうでも消費者相談室を設けて対応はなされていると思いますが、高齢者の方はクーリングオフ制度についてもよく理解をされていない方が多くおられます。また、だまされた人自身が自責の念が強くて、なかなか相談をされる方が少ない実情であると思います。

まず、この悪質商法の被害を防ぐ最善の方法は、御本人がきっぱり断り、周囲に相談することが最善の対処方法であるとは思っておりますが、行政も司法機関ではありませんので、とれる対策については限りがあると思います。徹底して被害を未然に防ぐための注意をしていただく以外に方策はないと思いますので、壱岐ケーブルテレビや告知機、そして、広報誌を使っての注意の呼びかけを、今も広報誌とかにはたまには載っております。テレビジョンでも年に何回か見たことがありますので、多分やっておられると思うんですが、まず、このクーリングオフ制度の説明については、極力、広報誌の中でも載っていることがあります、別のちらしを使ってでも市民のほうに呼びかけをしていただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3番目の御質問でございます。

高齢者を狙う悪質商法対策についてということでございます。高齢者に対しての悪質商法が増加している。市のほうでも消費者相談をしていると思うが、高齢者の方はクーリングオフ制度等について理解されていないということでございます。

壱岐市におきましても、近年、悪質商法等に係る消費生活相談件数は増加傾向にございます。高齢者からの相談も多くなっておるところでございますが、平成22年度におきましては、相談件数が14件、そのうち60歳以上の件数は5件でございます。平成23年は相談件数35件、60歳以上14件、平成24年度におきましては、相談件数47件、うち60歳以上22件、平成25年8月まででございます、5か月間でございますけれども、相談件数が15、うち60歳以上の件数は11件、こういうふうにならなっているという状況でございます。

そのため、消費生活相談員によります相談の実施のほか、出前講座や広報誌への相談事例情報掲載等によりまして、悪質商法やその対処法についての周知を行っているところでございます。

本年7月号からは、広報「いき」に消費生活相談のコーナーを設け、相談事例を掲載し、注意喚起を促しております。また、壱岐市社会福祉協議会や老人会等から、実施要請により行っております出前講座につきまして、寸劇などを交えて、なるべくわかりやすくクーリングオフ制度の説明に努めているところでございます。講座件数の実績といたしましては、平成22年度13件、平成23年度4件、平成24年度9件、平成25年度におきましては7件を予定をいたしております。ぜひ、出前講座の要請をしていただきますと参りますので、その辺をお願いしたいと思っております。

このようなことから、平成22年度の相談窓口設置時に比べ、消費生活相談窓口の認知度も高まってきております。今後も高齢者等の悪質商法に係る被害を防止するため、これまで取り組んできた啓発活動を継続して実施いたしますとともに、ケーブルテレビ等を活用した情報提供や注意喚起にも努めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 先ごろ、告知機によって九州電力を名乗る詐欺まがいの電話や訪問があったと思いますが、実は私のうちのほうにも、その電話がありました。あの告知放送が何回かされたおかげで、未然に防げたのがあったのではないかと思いますので、ぜひ今後とも、クーリングオフ制度についても、被害を受けられた方が泣き寝入りされないように、徹底的な注意を呼びかけていただきたいことをお願いいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、4点目、期日前投票の手続きの改善について質問をいたします。きょうは選挙管理委員長にお越しをいただいております。どうぞ、選挙は終わったばかりではございますが、どうぞよろしく申し上げます。

2カ月前に行われました壱岐市の市議会議員選挙、そして、参議院議員選挙においては、選挙管理委員会の皆様には大変お世話になりました。選挙は終わったばかりではございますが、今後も壱岐市においては長崎県知事選挙、また、県議会議員選挙、市長選挙、また、3年後になろうかと思いますが、衆議院選挙と執り行われることになっております。

壱岐市においてはかなり期日前投票も定着して、多くの方がその制度を利用されております。しかしながら、高齢者や障害者の方は投票所での宣誓書を書くことに大変な苦痛や不安を持たれ、期日前投票での職員の前での宣誓書を書くことについては、大変緊張され、手が震えるなど、非常に精神的に抵抗を感じておられる方が多くおられます。それぞれの選挙においては、各家庭に入場券が、今郵送されているとおもいますので、その入場券の裏側に宣誓書を印刷されれば、自宅で緊張されることなく記入ができますし、投票所での事務的な作業も削減できます。また、そのことによって、有権者の皆さんの心理的な負担も解消されるわけではありますが、それとともに投票率の向上も図れると思いますが、それと、通告をいたしておりませんが、今、公民館単位で当日の投票はその場所でしかできないようになっていると思いますが、高齢者の皆さんからは、何か近くに投票所があるのに遠くの投票所に行かないかんというような意見も出ておりますので、もし、どこの投票所でもできるようにすれば、そういう解消はできるか——当日のですよ、これ期日前投票じゃなくて——と思いますが、このことについて、通告はしておりませんが、もしお答えができれば、お願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 富谷選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 選挙管理委員会の富谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。8番議員、市山和幸議員の質問にお答えします。

期日前投票制度については、投票日当日に投票に行けない有権者が、告示日の翌日から投票日の前日までに投票できる制度でございます。選挙管理事務の簡素化を図り、投票率の向上を目指したものでございます。7月21日執行の壱岐市議会議員一般選挙におきまして、期日前投票者数6,383人の有権者が利用されており、これは当日有権者2万3,634人の27%、投票者数1万9,437人の32.8%に当たるところでございます。前回の壱岐市議会議員一般選挙より1,362人、27.1%の増となっております。利用されておる有権者がふえておるところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、期日前投票所において、高齢者の方や身体に障害をお持ちの有権者にも備えつけの宣誓書に記載をいただいている、そういうところがございます。

県内他市の状況をみますと、島原市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市では、すでに入場券の裏側に期日前投票宣誓書を印刷して郵送しているという状況でございます。本市におきまし

ても投票環境の向上につながることから、次回の選挙を視野に入れ、入場券の裏側に宣誓書を印刷して送付するよう検討いたします。

ありがとうございました。

第2点目、投票所の問題でございますが、うかつにちょっとここでは申し上げられませんので、総務課長にお願いしたいと、かように思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務課長（久間 博喜君） 市山議員の御質問にお答えをいたします。

今現在、期日前投票においては、4庁舎を投票所として投票の受け付けをしておるわけですが、当日、投票日においては、それぞれ指定をした投票所——30投票区になりますけども、そちらで投票をしているというのが現状でございます。これを一つの投票所でできないかと、これは従来からそういう御意見をいただいております。市の選管としてもそこら辺の研究をしまいつておるところでございますけども、何分、その30投票区の中の全ての選挙登録名簿等の管理、それと投票用紙等も事前に準備をしなければいけないということで、重複準備の分、その他もろもろ問題点が多々ございます。ただ、将来的に絶対不可能ということではございませんので、この件については継続して研究してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） ぜひ、有権者の皆さんの負担を取り除くために、また簡素化のためにも、検討されるということですから、どうぞ、次回からの選挙においてはよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、選挙の投票場所の統合については、また今から研究していくということですから、ぜひ高齢者の方があまり遠くから苦勞して投票所に行かないですむような制度にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、質問を終わりたいと思っております。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日9月18日水曜日、午前10時から一般質問を引き続き行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時07分散会
